

防災対策推進検討会議
津波避難対策検討ワーキンググループ
第7回会合

資料3

防災意識の向上

津波避難対策検討ワーキンググループにおける検討の視点 等

課 題

- 地震・津波は自然現象であり、想定を超える可能性があることを十分に認識すべきであり、地震・津波の科学的理解を深め、住民等の防災意識の向上に努める必要性
- 東日本大震災では、地震・津波に対する防災教育の必要性・重要性が改めて認識された
- 継続的かつ定期的に具体的・実践的な訓練を実施するなどの工夫を行うべき

目的・目指すべき姿

- 迅速かつ確実な避難行動を行える防災文化の醸成
- 地域特性を把握した上で迅速かつ適切な対応ができる社会の構築

検討の視点

- 持続性を持った防災教育・普及啓発のあり方
- 実践的な防災訓練のあり方

概 要

防災意識の向上のための取組

防災意識の向上のための取組は、学校や地域を対象に、意識啓発、災害の知識、発災時の判断・行動の教育を中心に実施されてきた。

	対象者	内容	手段
学校	児童・生徒	意識啓発	各教科での災害に関する授業、防災訓練、総合的な学習の時間等を利用した防災学習プログラム、防災展示室等での校外学習、防災教育教材 等
		災害の知識	各教科での災害に関する授業、防災教育教材、防災学習会 等
		発災時の判断・行動	防災訓練、総合的な学習の時間等を利用した防災学習プログラム、防災教育教材、防災学習会 等
	教職員	防災教育指導者の養成	防災教育指導者向け研修会、防災に関する教員用参考資料 等
	保護者	意識啓発	総合的な学習時間等を利用した防災学習プログラム、防災学習会 等
		発災時の学校との連携	児童・生徒の防災訓練、総合的な学習時間等を利用した防災学習プログラム 等
地域	地域住民	意識啓発	防災学習会 等
		災害の知識	防災学習会、ワークショップ、防災教育教材、各メディアの防災教育コンテンツ 等
		発災時の判断・行動	防災学習会、ワークショップ、防災教育教材、防災訓練 等
		防災リーダーの養成	防災リーダー養成研修会、防災リーダー用教材、資格認定 等
	企業	意識啓発	ガイドライン 等
		防災対策への取組	研修会、ガイドライン、防災参考資料 等

阪神・淡路大震災(平成7年1月17日)以降における、文部科学省による支援事業、教材等の作成・配布、研修などの防災教育の取組。

□ : 方針 □ : 事業 □ : 教材 □ : 研修

学校等の防災体制の充実について第一次報告
(平成7年11月)
防災教育に関する基本的な考え方が示される。

学校等の防災体制の充実について
第二次報告(平成8年9月)
防災教育の具体的な進め方が示される。

学習指導要領の改訂(平成10年)
総合的な学習の時間の新設
各教科(保健体育、社会、理科、道徳)
における災害・防災の取り扱い増加。

防災教育支援に関する懇談会
中間とりまとめ(平成19年)

幼稚園、小学校、中学校、高等学校
及び特別支援学校の学習指導
要領等の改善について(平成20年)
安全教育の充実を課題としている。

学校安全を推進するための計画
(平成24年)

学習指導要領の改訂(平成20年)
防災関係の記述の増加

防災教育支援事業(平成20～22年)
防災教育支援モデル地域事業、防
災教育推進フォーラムの実施

実践的防災教育総合支援事業
(平成24年～)

子ども安心プロジェクト(平成14年～)
防災教育教材の作成・配布／指定したモデル地域での実践的な取組

防災教育教材の作成・配布(平成7～12年)
パネル、パンフレット、映画

防災教育教材の作成・配布(平成20～22年)
災害から命を守るために[小学生用](平成20年)
災害から命を守るために[中学生用](平成21年)
災害から命を守るために[高校生用](平成22年)

教員用参考資料の作成・配布(平成9年～)
生きる力を育む 防災教育の展開(平成9年)、生きる力を育む学校での安全教育(平成13年、平成22年改訂)
子どもを事件・事故災害から守るためにできることは(平成21年作成)、生徒を事件・事故災害から守るためにできることは(平成22年作成)

防災教育研修会 ※名称・開始時期は各教育委員会異なる。兵庫県教育委員会では、平成10年から地区防災教育研修会を実施している。
各教育委員会が実施する学校等で防災教室等の講師となる教職員等を対象とした講習会。

学校安全教育指導者研修(平成13年～)
教員研修センターと共催し、教育委員会の安全担当の指導主事等を対象に安全教育についての研修会を実施。

文部科学省では、「学校安全の推進に関する計画(平成24年4月27日)」を策定。

課題・方向性

◆安全に関する教育の充実方策

◇教育手法の改善

- ・調査研究の内容の充実に加え、分かりやすく学校現場に伝える努力が必要。
- ・国により良質な教材や参考資料等が作成されているが、学校現場で十分周知・活用がなされていない。
- ・災害教訓の事例集などを児童生徒等の発達の段階などに留意しつつ、必要に応じ、各学校において活用。

◇安全教育に係る時間の確保

- ・安全に関する系統的な指導を行うための時間は限られている。

◇避難訓練のあり方

- ・学校における避難訓練は、基礎的な訓練を確実に行うことが重要であるが、より実践的な内容にするための工夫も必要。

◇児童生徒等の状況に応じた安全教育

- ・全ての児童生徒等が安全に避難できる体制を整備することが必要。

◆学校における安全に関する組織的取り組みの推進

◇学校安全に関する教職員の研修等の推進

①教職員研修の推進

- ・知識・技能や意識の向上のため、現職の教職員に対する学校安全に関する研修の推進が必要。

②教職を志す学生への学校安全教育

- ・児童生徒等の健康と安全を守る上で必要なことや、児童生徒等に対する指導内容・方法は、教員の資質の基礎として身に付けておく。

◆地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

- ・学校においては、地域との連携を進める上で、防災担当部局や気象台、警察などとの連携が必要。
- ・安全教育は、学校だけが行うのではなく、保護者や地域住民も参加して行うことが重要。

具体的な方策

◆安全に関する教育の充実方策

◇教育手法の改善

- ・国は、安全教育に関する参考資料を作成し、十分な利用が図られるよう努める。また、その利用状況を把握するとともに、確実な活用を目指す。
- ・国は、地域で語り継がれてきた災害教訓を伝えるため、その取りまとめや学校現場への提供に努める。
- ・学校においては、各教科を横断する総合的な指導計画及び実践例等を示すことが重要である。

◇安全教育に係る時間の確保

- ・学校においては、安全教育として最優先で取り組むべき課題を意識して教育をすることが求められる。
- ・国は、中長期的には、安全教育に関する教育課程の改善を視野に入れた研究を推進する。また、指導時間を確保する方策の検討を行う。

◇避難訓練のあり方

- ・学校においては、地域や学校の実情を踏まえた実践的な避難訓練を行うことが期待される。

◇児童生徒等の状況に応じた安全教育

- ・国は、安全教育に関する参考資料を作成するにあたっては、学校種や児童生徒等の状況を踏まえた留意点を明らかにする。

◆学校における安全に関する組織的取り組みの推進

◇学校安全に関する教職員の研修等の推進

①教職員研修の推進

- ・国は、教職員の研修を地方公共団体において行う体制を整え、全ての学校において学校安全の中心的役割を果たす教職員が一定水準の知識や資質を備えることを目指す。

②教職を志す学生への学校安全教育

- ・教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施を促す。

◆地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

- ・国は、学校や学校の設置者と当該地域の防災部局や気象台、消防機関等との連携を促す。
- ・学校安全の取組について、保護者や地域住民、設置者の異なる学校間など多様な関係者と連携する。

平成20年に改訂された学習指導要領では、防災教育に関する記述が充実された。

災害と防災に関する記述のある主な教科等

- ◆小学校学習指導要領
 - 社会（第3学年及び第4学年，第5学年，第6学年），
 - 理科（第5学年，第6学年），○生活科（第1学年及び第2学年），○特別活動
- ◆中学校学習指導要領
 - 社会（地理的分野），○理科（第2分野），○保健体育（保健分野），
 - 技術・家庭（家庭分野），○特別活動

出典：小学校学習指導要領（平成20年改訂）、中学校学習指導要領（平成20年改訂）／文部科学省

災害と防災に関する項目（一部抜粋）

◆小学校学習指導要領 第2章 第2節 社会 第2〔第3学年及び第4学年〕 2 内容

(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、**人々の安全を守るための関係機関の働き**とそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、**災害や事故の防止に努めていること。**

イ 関係の諸機関が相互に連携して、**緊急に対処する体制をとっていること。**

◆中学校指導要領 第2章 第4節 理科 第2〔第2分野〕 2 内容

(2) 大地の成り立ちと変化

ア 火山と地震

(イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き

地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連づけてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。

◆中学校指導要領 第7節 保健体育 第2〔保健分野〕 2 内容

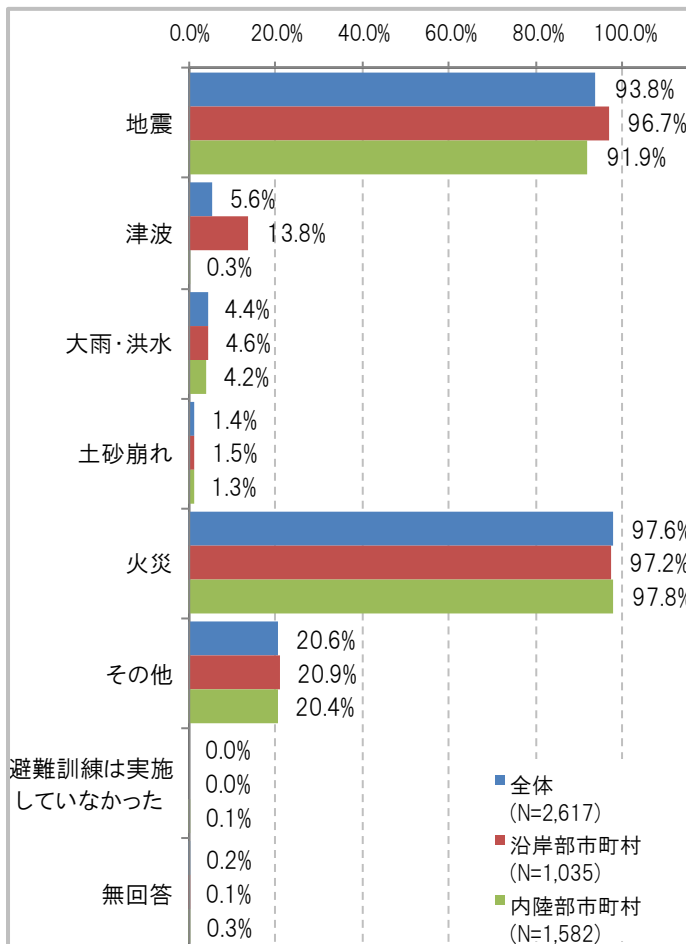
(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。

ア 交通事故や**自然災害**などによる傷害は、**人的要因や環境要因**などかわって発生すること。

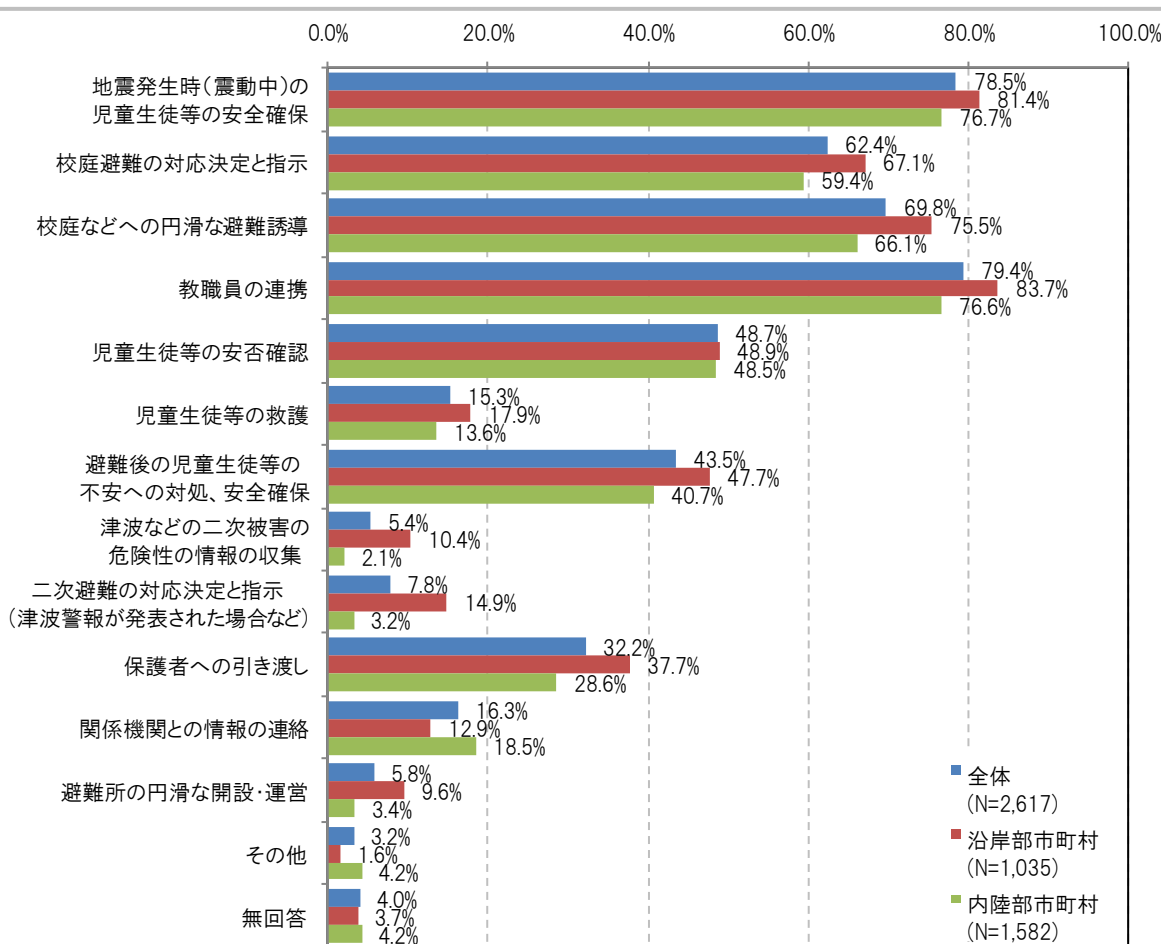
ウ **自然災害**による傷害は、災害発生時だけでなく、**二次災害**によっても生じること。また、**自然災害**による傷害の多くは、**災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。**

文部科学省の調査によると、津波を想定した避難訓練を実施していた沿岸市町村の学校等※は、全体の約14%である。（※太平洋沿岸に接している市町村の全学校。海岸線からの距離等は未考慮。）

東日本大震災において、事前の避難訓練が活かされた点として、「教職員の連携」「地震発生時の児童生徒等の安全確保」等が挙げられる。



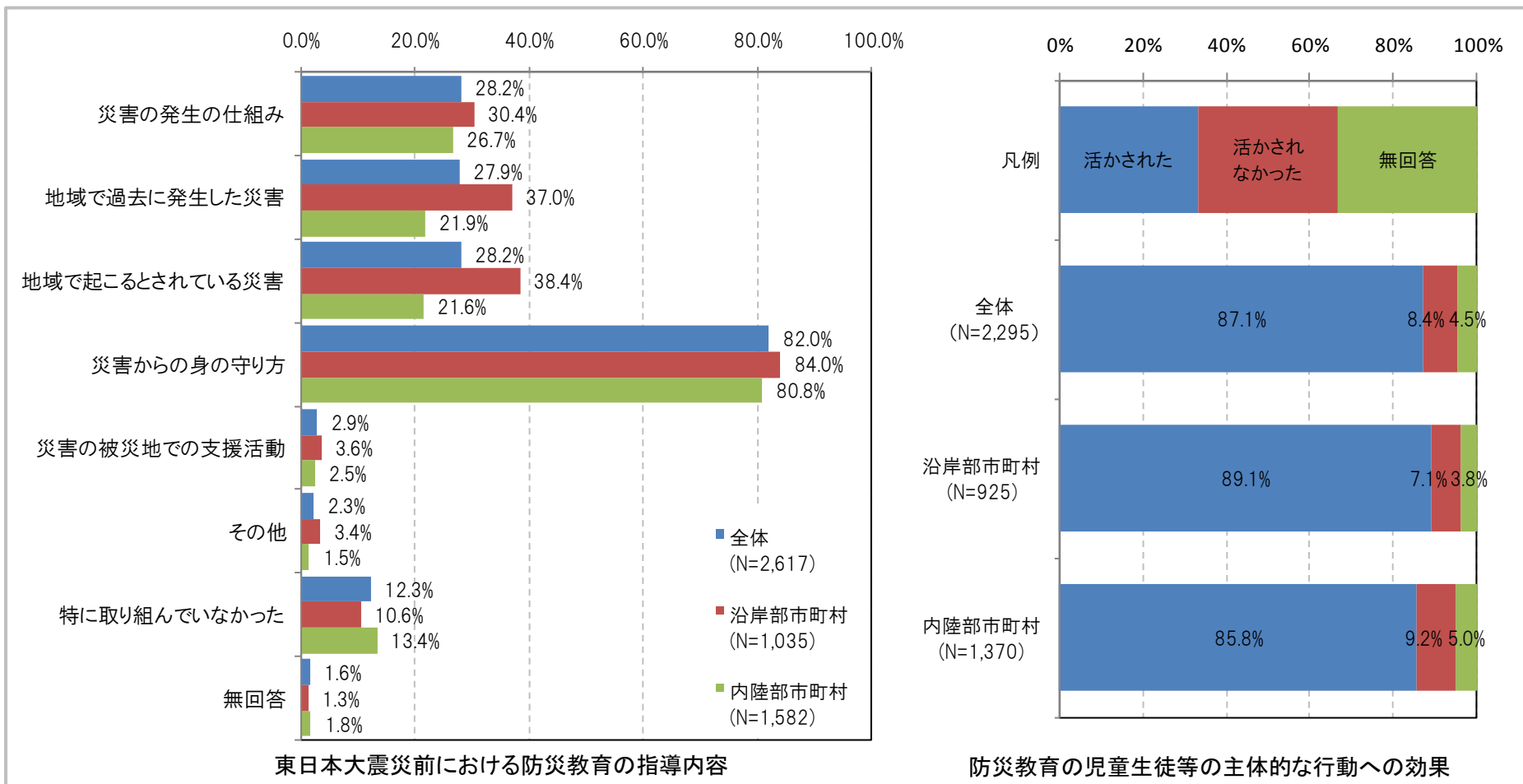
岩手県・宮城県・福島県の学校等における避難訓練の内容



東日本大震災における事前の避難訓練の効果

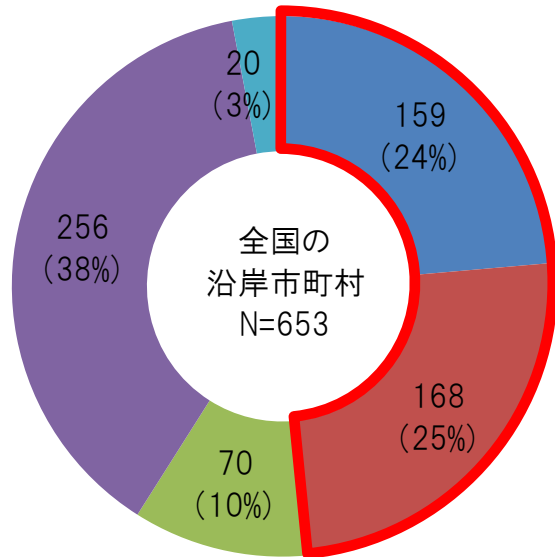
文部科学省の調査によると、東日本大震災前において、約8割の学校等で「災害からの身の守り方」について指導されていたが、「地域で起こりやすい災害」について指導されていたのは約3割であった。

防災教育を実施した学校の約9割が、東日本大震災時の主体的な行動等に活かされたとしている。



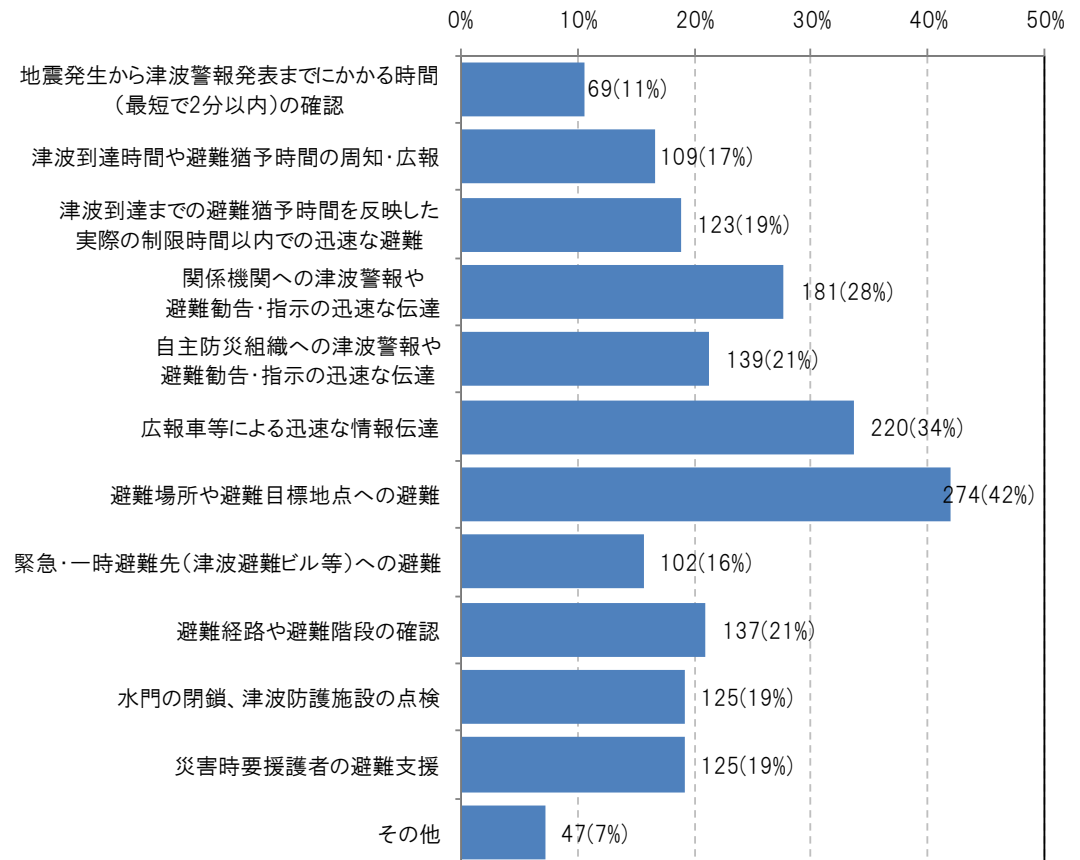
沿岸市町村において、住民参加の津波避難訓練を実施しているのは49%である（平成22年時点）。

訓練内容としては、「避難場所や避難目標地点への避難」「広報車等による迅速な情報伝達」が多い。



- 毎年、実施
- 毎年ではないが実施
- 住民参加型の実施はないが、津波防災訓練は実施
- 津波に関する防災訓練は実施していない
- その他

住民が参加する津波避難訓練の実施状況
（平成22年3月時点）



津波防災訓練の実施項目（平成22年3月時点）

「災害対策基本法の一部を改正する法律案」(平成24年5月18日閣議決定)には、教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上等が盛り込まれた。

背景

◆東日本大震災の主な教訓

1. 住民の避難や被災地方公共団体への支援等に関し、広域的な対応がより有効に行える制度が必要。その際には、事前の備えも必要。
2. 教訓・課題を防災教育等を通じて**後世にしっかり伝承していく努力**が大切。
3. 災害対策に当たっては、「直ちに逃げることを重視し、ハード・ソフトの様々な対策により被害を最小化する「減災」に向け、行政のみならず、**地域、市民、企業レベルの取組を組み合わせなければ、万全の対策がとれない。**

教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上

◆教訓伝承の新設・防災教育強化等による防災意識の向上(第7条及び第46条等関係)

- ・ 国民の防災意識の向上を図るため、**住民の責務として、災害教訓を伝承することを明記する**とともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において**防災教育を行うことを努力義務化する**旨を規定。

◆地域防災計画の策定への多様な主体の参画(第15条関係)

- ・ 地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるよう、地方防災会議の委員として、現在充て職となっている防災機関の職員のほか、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加。

◇災害対策基本法 改正案

(防災教育の実施)

第四十七条の二

- 1 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところに(新設)より、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、その所掌事務又は業務について、防災教育の実施に努めなければならない。
- 2 災害予防責任者は、前項の防災教育を行おうとするときは、教育機関その他の関係のある公私の団体に協力を求めることができる。(第11条及び第14条等関係)

これまでに先進的に行われてきた津波防災教育等の取組事例を整理すると次のような特徴や着目点が抽出される。

	防災教育	防災訓練	支援・枠組み
学校	・ 地域に根ざした教育素材	・ 学校行事として定例化 ・ タイム計測と改善 ・ 保護者の参加	・ 防災教育担当教員の配置 ・ 防災教育カリキュラムの整備
	学校と地域の連携 ・ 地域の伝承・経験住民の体験談 ・ 学習成果等を地域へ発信（看板・標識・マップなど）	・ 地域と学校の協働・連携 ・ 様々な場面の想定（時間・シナリオ）	・ 教育部局と防災部局の連携
地域	・ 津波ハザードマップの理解 ・ 企業・事業所等の防災マニュアル	・ 内容の変化（マンネリ化防止） ・ 企業・事業所との連携	・ 地域独自のマップ作成・配布 ・ 大学等による枠組みづくり（リーダーの育成プログラム等）

事例からみる防災意識の向上に向けた取組のポイント

- ◆ 一般知識ではなく、「地域」に根ざした防災知識の提供
- ◆ 自分や家族に直接関係する問題として認識させるためのリスク情報の提供
- ◆ 話を聞くだけでなく、自ら手や体を使って体験するプログラムの提供
- ◆ 様々な主体が連携し、互いが教える側となりうる環境の構築

松山市立生石^{しょうせき}小学校では、過去に津波災害が起きていることを教訓にし、自分の地域における防災について考えさせることを目的として、児童や保護者を対象とした15分モジュール学習[※]の実施、防災下敷きの作成・配布を行った。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

自分の身を守る「はぶ山」防災プラン

- ◆実践団体 松山市立生石小学校
- ◆対象者 生石小学校児童及び保護者、公民館関係者、生石小学校PTA
- ◆実施内容
 - ・実施期間(平成19年4月～平成20年1月)
 - ・歴史・地域・命・備えについて、**児童用・保護者用のA4学習シートを作成し**、防災学習を推進する。
 - ・モジュール学習として、地震により命を失う原因の一番は何かを**クイズ形式で学習**したり、外部講師による津波に関する資料や歴史の講演を実施した。
 - ・防災について、**日常的啓発する資料「生石太郎君の防災クイズ」を下敷きにして**全家庭、公民館、愛媛県防災危機管理課に配布した。
 - ・東南海地震 伊予灘に発生した津波が到来することを想定した訓練を実施し、避難実施要領に基づき避難誘導を確認した。

◆成果

- 成果物として、①ツナミを対象とした緊急避難マニュアル、②防災下敷き、③防災学習モジュール(資料 児童用と保護者用計22シート)が得られた。
- 防災下敷き「生石太郎君の防災クイズ」が松山市内の小学校の先駆的役割を担った。
- 1年間モジュール学習やイベントを通じ、特に地域防災について取り組んできたが、児童および保護者には十分その必要性が浸透できた。
- 学習後資料をもとに家庭で話し合い、話し合ったことを学校に報告し、それを次の学習に織り込んでいくというシステムは好評であった。
- 県下で初めて「ツナミ想定避難訓練」実施できたことや、この取組を活用する学校が現れた。

＜生石小学校 防災教育 はぶやまプランNO2＞

れきし 科学 おいさ いのち そなえ

生石公民館 館長 関谷 先生、児童全員に「ツナミ」について語る！

「享保(きょうほ)年間(徳川吉宗)のじだいに、吉田浜で実際にあったツナミについてはなしていただきました。歴史から学ぶことは多いです。」

館長さんが小さいときに、おじいさんから聞いた話を、覚えていたことがこのお勉強のきっかけです。

○ツナミを物語る証拠が南吉田公民館の西にありました。
一度記念碑(きねんひを)見学しておきましょう。

○どのような記念碑で、どんなことが書かれてあるか調べてみるのも、夏休み自由研究になりますよ。

○校区の写真をもとにツナミをようしてみました。

ちかよってみると... わかったこと

もし学校にいてツナミがきたら...

○あわてず先生や放送の指示に従いましょう。3階ににげればOKです。安心してね。

※必ず 話し合ってください。算数100点とることよりも重要かも知れません。
※感想や要望があれば教えてください。要望にお応えする防災学習こそ重要です。
※プランNO1では、この学習にたいするコメントをいただきました。ありがとうございました。例：次回は地震に備えた非常品を教えてください。等

キ リ ト リ

話し合ったら この紙を学級担任に出してください。(はぶやまプランNO2)

話し合いました。 () 年 () 組 児童氏名
感想や要望などがありましたらお書きください。おねがします。

大船渡市立綾里小学校では、地震や津波に対する関心を深めるとともに、規律を保ち、敏速確実に行動し、生命を守ることを目的として、避難訓練や学習会の開催、津波防災看板の設置、津波被害及び津波発生資料の配布等を実施した。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

暴れ狂った海

- ◆実践団体 大船渡市立綾里小学校
- ◆対象者 綾里小学校児童、地域住民
- ◆実施内容

- ・ 実施期間(平成19年4月～平成20年3月)
- ・ 津波避難訓練では、通学路の避難場所を確認した。
- ・ 津波学習会では、津波の恐ろしさを理解し、自分の命は自分で守ることを自覚させるため、津波防災看板を見ながら災害の様子や避難場所を確認した。
- ・ 子供達や地域住民に津波の恐ろしさを自覚させるために、津波防災看板を設置し、被害状況や避難場所を各地域に掲載した。
- ・ 津波の劇を演じることによって、恐ろしさ悲慘さを自覚すると共に、地域住民の意識を高揚させることを目的に演劇「暴れ狂った海」を上演(実話と「津波の歌」)した。
- ・ 地域住民に津波の恐ろしさを風化させないために、津波の被害状況資料を全戸配布した(6月と12月の2回)。
- ・ 我が家の安全マップを保護者とともに家庭で作成したり、演劇の発表をDVD化し、子供達や防災関係者に配布した。



◆成果

- 子供達が津波の恐ろしさや悲慘な生活について理解し、自分の命は自分で守ることを身につけた。
- 避難訓練や津波注意報・津波注意報などに積極的に反応するようになった。
- 地域住民の津波に対する意識の変化が見られてきた。
- 地域のみでなく、近隣の地区からも演劇鑑賞に来校したり、津波に対する話題を取り上げたりなど、津波に対する意識が出てきた。
- マスコミや防災関係者からも注目されるようになり、アジアの大学関係者の訪問があったり市内の防災シンポジウムに招かれたり、テレビでも特集番組を組んでもらい出演した。

銚子市のボランティア団体である「銚子「稲むらの火」防災教育ボランティア」は、教える人も教わる人も楽しめる実践的な防災教育授業づくりを目指すことを目的として、紙芝居を用いた防災教室を実施した。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

銚子「稲むらの火」防災教育プロジェクト

- ◆実践団体 銚子「稲むらの火」防災教育ボランティア
- ◆対象者 小学生、園児、小中教職員、保護者・PTA、地域住民、一般市民
- ◆実施内容
 - ・実施期間(平成21年3月～平成22年10月)
 - ・紙芝居「つなみだ！いなむらの火を消すな」をコアとした**小学校高学年の授業教案を作成**し、その基づき出前授業(出張授業)を実践した。
 - ・多様な防災教育のあり方に対応できるようにするため、紙芝居の上演・子どもたちとミニからくり紙芝居(防災ぬり絵を含む)の制作・資料展示を行い、主に**学生ボランティアに活動の幅を広げ、その場を提供**した。

◆成果

- 千葉県教育委員会「学校と地域の防災教育モデル事業(学校と家庭・地域が連携した防災教育)」へ講師依頼があり、児童・地域住民を対象に体育館で実施した。受講者(子どもと地域住民)と同じ床面で紙芝居を演示し、飽くまでも肉声による紙芝居にこだわり、ビデオカメラで写し背景のスクリーンへ投影する仕掛けで、大成功した。
- 中間発表会のアドバイスや児童の授業アンケートに基づき、また、保育園児や小学生の反応を考慮しながら、原作者と相談し、年少者向け紙芝居「さちゃんの稲むらの火」の改訂版を制作した。



紙芝居の様子



津波防災教室の様子

和歌山県海南市では、東日本大震災を踏まえ、住民に対し、津波避難訓練の想定を訓練開始まで非公開とするなど、実践的な訓練を実施している。

実践的な津波避難訓練

- ◆実践団体 海南市
- ◆対象者 黒江小学校(教職員数23人、児童数299人)、黒江船尾地区(2,547世帯、5,665人(住民基本台帳人口(平成23年10月31日現在))
- ◆訓練の概要

東日本大震災の教訓から、津波浸水域の住民の命を守るには、子どもから高齢者まで全住民による地域の「絆」により、協力しながら、迅速かつ適切に避難することが必要であると考え、黒江小学校の児童と地域住民が、けが人や高齢者などの災害時要援護者役となって、「災害時要援護者支援訓練を行う」「小学生が地域住民と一緒に津波避難場所まで避難を行う」「6年生が訓練実行のスタッフとなる」など、地域が一丸となって実践的な津波避難訓練を実施した(参加人数:2,000人)。

また、訓練の想定は、地元の黒江小学校の3年生から6年生までの生徒が、防災学習の際に、自分たちの住む地域を実際に歩き、大規模災害が発生した時に考えられる被害状況をとりまとめた結果をもとにして、市役所担当者が作成した。

訓練の想定については、**訓練開始まで地域住民には非公開**として、より実践的な訓練となることを目指した。

◆訓練の想定

地震の発生日時	平成23年11月27日(日)午前9時00分
想定震度	潮岬沖合を震源とする地震が発生。 「東海・東南海・南海地震」が同時発生し、海南市の最大震度は6強を観測。
警報の発表	午前9時02分、気象庁から津波警報(大津波)が発表。
周辺の状況	地震により家屋の倒壊や道路の崩壊により一部の避難経路が封鎖され、土砂災害により一部の津波避難場所が使えなくなる。火災が発生している建物もある。
訓練開始時まで非公開の情報	「家屋の倒壊」や「道路の崩壊」による避難経路の封鎖箇所、障害箇所 「土砂災害の発生」による津波避難場所の使用不可能な箇所、障害箇所 「火災の発生」する箇所



避難訓練の様子

東日本大震災で被災した小学校のなかには、津波避難訓練や防災教育が地震発生後の避難行動に生かされた事例があった。

事例①

(岩手県)

職員数	児童数	被害状況
約15名	約100名	校舎3階天井まで浸水 児童・職員に被害無し

◆津波避難訓練

毎年3月3日(昭和三陸津波の記念日)や年度初めに避難訓練を実施しており、**場面に応じた訓練を実施**していた。

◇登下校中の訓練

海岸に面した通学路で**登下校の時間帯にも訓練**を実施。通学途中で地震が発生したことを想定し、道路標識を基準に最寄りの避難路から高台方向へ避難する。

◇在校中の訓練

強い地震が発生したことを想定し、校庭に一時避難、その後、津波警報が発表され、高台にある避難場所へ避難する。

◆津波防災教育の実施

防災教育担当として2名の職員を配置していた。総合的な学習の時間の**年間指導計画において津波防災教育の位置づけ**を行うとともに、社会科や体育などの教科指導との関連性を整理して指導していた。

◆東日本大震災当日の津波避難訓練・防災教育の効果

職員の中には内陸から来ている人もおり、津波防災教育や津波避難訓練を学校で実施することで、**児童だけでなく、職員の津波に対する理解促進**に繋がった。

平成23年3月3日の**訓練結果を踏まえ、避難方法の改善を図り、避難に要する時間の短縮**が行われた(当初は1年生から順に避難していたものを6年生から順に避難に変更した)。

事例②

(岩手県)

職員数	児童数	被害状況
約15名	約100名	校舎3階屋根まで浸水 児童・職員に被害無し

◆津波避難訓練

毎年3月と5月に**津波避難訓練を学校行事として継続実施**をしていた。

◇3月の訓練

授業中の地震・津波による避難を想定した訓練を行い、地震発生から1次避難場所への**移動タイムの計測**を行っていた。

◇5月の訓練

登下校中の津波避難指導を行っていた。

◆津波防災教育の実施

上記の訓練実施日に津波に関する教育を実施していた。特に5月の訓練は「津波教室」と名付け、**地元の昭和三陸津波の経験者による体験談**を子どもたちに聞かせる取組をしていた。

◆東日本大震災当日の津波避難訓練・防災教育の効果

避難訓練を継続してきたことにより、円滑な避難が行われ、避難場所への到着は地域で一番早かった。また、教師は転勤により内陸地方からやってくることが多いため、**津波避難訓練と地域住民による体験談は教師に対する防災教育としても効果**があった。

釜石市立釜石東中学校(岩手県)では、津波が来ても避難して死者ゼロを目指し、「自分の命を自分で守る」「助けられる人から助ける人へ」「防災文化の継承」を目的とした活動を実施した。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

EAST - レスキュー

◆実践団体

釜石市立釜石東中学校

◆対象者

児童、生徒、保護者、教職員、地域住民、高齢者、防災関係者

◆実施内容

- ・ 実施期間(平成22年4月～平成22年11月)
- ・ 津波が来ても避難して死者0を目指すことを目的に、以下の内容を実施した。
 - ① 小中合同避難訓練(弱者への支援、地域・行政との連携)
 - ② 宮古工業高校との連携「津波の浸水模型を使った」出前授業から学ぶ
 - ③ 「安否札1,000枚大作戦!!」(平成22年より3年計画で地域全戸に配布予定)
 - ④ 「防災ボランティアスト」(全校生徒が10コースに分かれ、体験学習)
 - ⑤ 目指せ! EASTレスキュー隊員1級(地域の一員として活動できる生徒)

◆成果

- 生徒たちの防災意識が向上
 - ・ DVD「てんでんこレンジャー」をポリスチャンネル※に登録し、津波の避難に大切さを全国の皆さんに発信している。
 - ・ 登下校時に小学生を見守ろうという意識が向上した。
 - ・ 津波注意報や津波警報が発令されたら、避難しようと考えられるようになった。
 - ・ 万一の時は、自分たちが役に立ちたいという意識が芽生えた。
- 地域の方々との連携と視野の拡大
 - ・ 鶴住居地区会議で小中学校の防災教育が認められた。また、地域の人が来校する機会が増え、地域と生徒が顔見知りになり、地域の方々も元気になっていると感じる。
 - ・ 防災教育を通し、さまざまな方と出会うことができ、視野が広がった。



小中合同避難訓練の様子



津波浸水模型を使った出前授業の様子

和歌山県串本町では、中学生がピクトグラム※の入った「海拔表示プレート」を作成し、学校区内に設置することで、中学生だけではなく、地域全体の防災意識向上を目的とした取組を実施した。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

海拔表示プレートを作って津波について考えよう

◆実践団体

串本町

◆対象者

串本町立串本中学校(生徒:73人)

串本町立田並中学校(生徒:15人)

串本町立和深中学校(生徒:29人)

◆実施内容

- ・ 実施期間(平成15年12月～平成17年1月)
- ・ 中学生に津波ピクトグラムの入った「海拔表示プレート」をステんシルの要領で作成し、学校区内に設置してもらった。
- ・ プレートを作成する前に、**地震・津波に関する話、浸水予測域と表示板設置箇所の比較やピクトグラムとは何か**という説明を行い、プラン実施の目的をより認識できるようにした。
- ・ プレート作成に当たっての実施方法などは、できるだけ学校が取組やすい方法とした。

◆成果

- 海拔表示板を設置することで、地図上だけではなく、実際に自分たちが住んでできる地理条件を再確認できた。
- 地震や津波が起こったときに自分たちがどういう行動をとれば良いのか生徒に考えさせることができた。
- 防災サインを今後どのように町内に表示するか、これ以外にどんな表示が必要なのかということについて、地域住民が話し合い、それを通じて町全体の防災意識の向上につながるきっかけとなった。



※ピクトグラムとは、絵文字や絵言葉のことであり、図記号の一種である。表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したものである。

出典:防災教育チャレンジプランホームページ(<http://www.bosai-study.net/top.html>)

高知県立高知東高等学校では、南海地震を想定した防災教育を実施した。その中で、生徒・教職員をはじめ、周辺の住民も含め、より多くの人に津波の恐ろしさを実感してもらうため、建物の壁面を利用し、津波の高さをペイントしたり、縄はしご方式の津波の高さ表示板を設置したりした。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

地震防災学習プログラム

- ◆実践団体 高知県立高知東高等学校
- ◆対象者 児童、生徒、自主防災組織が結成されていない町内会
- ◆実施内容
 - ・ 実施期間(平成17年10月～12月)
 - ・ 津波の高さをイメージするため、建物の壁面を利用し、高さを意識するとともに津波の高さをイメージするために、**校舎壁面へのペイントや縄はしご方式の津波の高さ表示板を設置した。**
 - ・ 2004年12月26日に発生したスマトラ沖地震は、近い将来発生が予測されている南海市地震、東南海・東海地震に匹敵する規模となる可能性もあることから、スリランカにおける津波被害の写真を展示した。

- 単に津波の被害を写真で見るだけではなく、「津波の高さ表示板」により、津波の高さを実感することにより、さらに津波の恐さを感じることができたようである。
- 生徒が作成した、スマトラ沖地震と南海(東南海・東海)地震とのメカニズムの比較、津波への備えのポスターが、写真だけでは得られない知識習得に結びついた。
- 地域等に公開することで、高知東高校の取組を知ってもらうことができた。
- 高知県や高知大学が保有している資料を公開し、地震への備えを広報していく上で、学校を活用することはたいへん有効な手段である。



校舎壁面にペイントされた津波の高さ



縄はしご方式の表示板

神奈川県NPO法人が、防災教育の手が届きにくい幼稚園・養護学校・福祉施設を対象に、大災害時に児童・保護者・先生が落ち着いて行動ができるよう、様々な方法で防災教育の普及を図った。

(防災教育チャレンジプラン活用事例)

児童を囲んで「稲むらの火」のお話と大磯での津波学習

◆実践団体

特定非営利活動法人 都市防災研究会

◆対象者

園児、児童、生徒、保護者、職員(関連施設の職員を含む)

◆実施内容

- ・ 実施期間(平成17年9月～11月)
- ・ 社会福祉法人白根会白根学園において、ダウン症・その他知的障害者と保護者・職員を対象にした**訓練と職員に向けての講演を実施**。
- ・ 横須賀市にある学校法人木村学園「ケンコウ幼稚園」において、児童・保護者・職員に対し、**紙芝居・寸劇・避難訓練、三角巾講習・子供を親に引き渡すことの訓練**の実践を行う。幼児に対しての防災教育は遊び感覚で、ゲーム形式を取り入れた。
- ・ 大磯の聖ステパノ学園(エリザベスサンダースホーム)において、小・中・高生ならびに教員・保護者を対象にして**「つなみ」についての学習と、実際に海に出て「つなみ」が押寄せて来た時を想定し避難訓練を実施**。

◆成果

- 実践的訓練になおの工夫を加えることが必要である(学童一人ひとりに防災の大切さを認識させる)。
- 訓練を重ねることが非常に必要である。
- 団体・学園各々に沿った防災訓練に近づけることが重要である。



寸劇の様子



避難訓練の様子

自治会における防災訓練・啓発の事例

◆津波避難訓練

この自治会は、昭和35年チリ地震津波を経験しており、**毎年、内容を変えて津波避難訓練を実施**している。これは参加する住民を飽きさせずに、常に様々な状況を考えて貰うための工夫として講じられたものである。

住民には、地震災害対策を考えて参加するよう指導しており、**平成8年の訓練では、住民の約半数しか参加していなかったが、平成19年の訓練では、約9割の住民が参加**するようになった。

◆津波避難訓練の工夫事例

①小中学生合同で、生徒・父兄共に避難訓練を実施

朝の通勤・通学途中の避難を想定し、避難場所、避難ルートを確認している。

②ヘルメット、避難用持ち出し袋の分割配布

毎年住民の1/3を対象とし、3年かけて(3回に分けて)配布することにより、もらえなかった住民は、翌年の訓練に参加するようになった。

③災害時要援護者の支援を体験

家にあるもので担架を作る訓練を実施したことで、人の重みを実感できた。

◆津波避難訓練・防災教育の効果

地区のほぼ全域が浸水したが、津波で亡くなったのは地区人口の0.02%であり、避難・避難後の対応も円滑に行われた。

その他にみられた自治会での取組

◆地域住民による津波防災マップづくり

- 自治体が作成した津波ハザードマップでは地域の詳細が反映されていないことから、**各地域の特徴を踏まえた独自の津波防災マップづくり**を行っていた自治会が複数あった。

◆津波防災マップづくりにおける工夫

- 過去の津波災害や市町村が配布したハザードマップを参考に詳細な住宅地図等に想定浸水域や避難場所、避難経路などを記載している事例が多い。
- 作成にあたっては**地域の代表者や関係者が作成した事例と地域住民が集まったワークショップ等で作成した事例**に大別される。ワークショップ等で作成した地域では「**まち歩き(タウンウォッチング)**」を行い、**安全な場所や避難経路の確認、高台への最短ルートの検討**を行っている。
- 配布にあたっては、自治会の全戸を対象としており、地域によっては**配布のための説明会を独自に開催**している。
- 個人情報に配慮するため、個人名を消して屋号で示している地域もあった。



東日本大震災で被災したヤヨイ食品株式会社(気仙沼市)では、平成16年度から地域住民と協力した津波防災訓練を実施していた。

地域住民と協力した訓練(ヤヨイ食品株式会社)

◆背景

気仙沼市が平成7年に公表した津波防災マップについて、市民が津波避難ビルの必要性について相談を持ちかけたことが発端となり、地域も含めて議論した結果、同社が津波避難ビルに指定された。

◆訓練の内容

地域住民と協力した津波避難訓練は、平成16年度から実施している。参加者は社員だけではなく、**近隣の自治会とも協同で市や消防の協力も得ながら、より効果的なものとなるように配慮している。**応急手当や、3階までの安全な避難誘導などを訓練項目として取り入れている。

- 広報訓練(社内放送、社外へのメガホンでの呼びかけ、消防署の協力)
- 避難訓練(3階までの避難及び住民の避難支援)
- 応急手当訓練 ほか

◇特徴

- 地域住民と協同での実施
- 防災面からの地域貢献
- 社員及び地域全体への防災意識の波及効果
- 高齢者、身体障害者の補助をする「サポート隊」の結成。
- 道路横断に注意し、交通整理のために職員を配置。
- 避難した地域の方の家族への連絡方法について確認。
- 自家発電機を所有しているので、災害による停電時にも発電が可能。

出典:地域住民と協力した津波避難訓練/消防防災博物館



津波防災訓練の様子

出典:地域住民と協力した津波避難訓練/消防防災博物館

◆津波災害時の状況

◇チリ中部沿岸を震源とする地震(平成22年2月28日)

- 大津波警報が発表された後、約30人の地域住民が避難した。
- 避難所である会議室は暖房完備で、夕食に自社製品の焼きおにぎりなどを提供した。
- 気仙沼市では、54か所の避難所には1,249人が避難したものの、夕方には多くの市民が帰宅していたが、同社では津波が収まってきた午後8時頃まで、約8時間滞在した。

出典:快適さ 滞在時間に影響(平成22年5月21日)/読売新聞

◇東日本大震災(平成23年3月11日)

- 地震発生直後、第3棟3階とオムライス棟4階に300~400名の従業員と一部市民が避難した。
- 地震発生直後は本社と連絡がとれていたが、その後連絡が途絶え、16日午前までに工場内にいた全員の安全を確認した。

出典:フードエンジニアリングタイムズ Ver.137(2011年3月16日配信)

小売店舗における防災訓練・防災教育の事例

◆防災訓練・防災教育の内容

地域住民が多く集まる店舗であり、沿岸部にあることから社内の津波対応マニュアルを事前から作成していた。

以前は、主に火災を想定した訓練を行っていたが、新潟中越地震以降に地震対策を重要視するようになり、避難マニュアルも作成されている。このマニュアルを参考にした避難訓練を行っていた。

社員には、カードサイズに折りたためる災害時の行動マニュアルを作成し、配布しており、津波災害を想定した避難場所は、近隣の高台または店舗屋上としていた(地域の津波避難ビルとして指定)。

各店舗で年に2回(春・秋)に避難訓練を実施していたほか、外部の防災研修にも参加していた。

◆東日本大震災の地震・津波による被害

店舗は鉄筋コンクリート5階建てであり、地震による被害は壁に多少ひびが入った程度であり、建物構造上の被害は生じなかった。

津波により、建物の3階床上30cmの高さまで浸水した。

◆当日の対応

地震発生後、非常時の規程通りに買物カゴを頭にかぶるよう声かけを行った。地震の揺れがおさまった後に店内にあるラジオで津波警報(大津波)の発表を知り、店内放送および口頭で避難の呼びかけを行った。

客の誘導や店内に残された方がいないか等の確認は過去の経験や避難訓練が活かされたため、円滑に行われた。地震発生後、すぐに避難した人のほとんどは高台へ避難した。移動に時間を要する人や、従業員、近隣住民などを含め、店舗に避難した人は約60名であった。避難者については、氏名・携帯電話番号などの名簿を作成するとともに、4班に分割し、各班に社員を2名ずつ配置することで統制を図った。犠牲者はいない。

◆防災訓練・防災教育の効果

店側では買い物カゴを頭にかぶって避難すること、店内をくまなく確認することなど、事前の避難訓練で指導していた行動が今回の震災で活かされたと評価している。

地震を想定した訓練として、様々な人たちが様々な場所で同時に訓練を行う「シェイクアウト訓練」が展開されている。

◆シェイクアウト訓練の概要

2008年、防災関係者らの発案でスタートした米国最大の防災訓練である。2011年10月20日に、米カリフォルニア州全域とオレゴン州、ネバダ州などで行われた『The Great California ShakeOut』には、過去最高となる計950万人が参加している。様々な人たちが様々な場所で、最新の地震研究データによる災害シナリオに基づき、同時に訓練を行う点に特徴がある。

◆シェイクアウト訓練の内容

地震災害発生時にシンプルな「安全行動の1-2-3」をとる訓練。米国の訓練ではこの行動は「Drop(姿勢を低く！)、Cover(体・頭を守って！)、hold on(揺れが収まるまでじっとして！)」と呼ばれ、小さな子供から大人まで誰でもできる基本的な安全行動として知られている。

◆日本での展開

平成24年1月、防災研究者を中心に「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(略称:ShakeOut提唱会議)」が結成され、平成24年3月9日に千代田区で学校・企業等の参加による国内初の日本版シェイクアウト訓練が実施されている。訓練には、企業・団体・公共機関・学校・個人など159件、25,441人の参加申込みがあり、午後1時に一斉に行われた(区内:87件24,881人、区外72件、560人)。



地震発生時の身の守り方の考え方



大学でのシェイクアウト訓練の様子

出典:国内初の「シェイクアウト訓練」に参加/専修大学ホームページ(<http://www.senshu-u.ac.jp>)

釜石市では、子どもの安全をキーワードに、防災教育を促進するための仕組みを構築するため、学校、家庭、地域における防災教育効果を高める防災教育カリキュラムの開発・実践している。

(防災教育支援事業を活用)

子どもの安全をキーワードとした津波防災

◆実践団体 釜石市市民生活部防災課
釜石市教育委員会
群馬大学災害社会工学研究室

◆事業の概要

◇防災科学技術教育関連教材等の作成

個人の詳細な情報(自宅位置、家族構成、避難場所、避難開始のタイミング等)を入力し、避難が適切かどうか動画で示している。

◇学校の教職員等を対象とした研修プログラムの開発・実施

研修プログラムの内容について、研究項目に沿った資料の収集・整理を行い、基礎知識や地域活動に重点を置いたプログラムを作成している。

◇実践的な防災教育プログラム等の開発・実施

教職員が指導行う際の手引きとして「防災教育マニュアル」を作成している。これは、学習のねらいや授業の展開方法、指導教材の活用方法や指導上の留意点をわかりやすく記載したので、小学生(低・中・高)や中学生の学習進度に応じて作成している。

◇地域の実情に応じた先進的な取組の実施

学校と地域が一体となって津波災害時の児童生徒の安全を確保するため、一地域をモデル地域に「子ども津波避難の家」を95件に設置している。避難してきた子どもと一緒に避難先の家族の避難するという地域の避難率向上を図る仕組みづくりを構築し、協力者へはステッカー交付、津波防災講演会を実施している。

3. 1 小学校 1・2年生 (1) 指導の概略				
1. 地震・津波を知る C. 避難の必要性を知る				
指導する学年	小学校1年生	指導する時間	特別活動 (学級活動)	指導する時数 1 時 間
目 的	津波とはどのようなものかを知り、すぐに避難しなければならないことを理解する。			
使用する資料	【動画-01】2004年インド洋津波(海岸側からの様子) 【動画-02】2004年インド洋津波(瓦礫が流れる様子) 【書籍-01】津波1命を救った福むらの火 【地図-01】学区の地図 【print-01】津波の恐ろしさ等			
1. 導入				
(1) 大きな地震があったときの被害について話し合う。 (2) 学習課題を確認する。				
2. 展開				
(1) 津波とはどのようなものかを知っていることを話し合う。 (2) インド洋津波の映像を見て、気付いたことを話し合う。				
【動画-01】2004年インド洋津波(海岸側からの様子) [2:10] 【動画-02】2004年インド洋津波(瓦礫が流れる様子) [0:32]				
(3) 津波から命を守るために避難することが大切であることを確認する。 (4) 学区の地図を使って、大きな地震があったらどこに逃げたらよいかを確かめる。				
【地図-01】学区の地図 ※学校で作成した安全マップなどでも可				
(5) 津波に遭った時の逃げ方を確認して、避難の大切さを確認する。				
【書籍-01】津波1命を救った福むらの火				
3. まとめ				
(1) 学習して気付いたことをプリントに記入する。 (2) 感想等を発表し、今日の学習をまとめる。				
【print-01】津波の恐ろしさ等				
4. 確認				
(1) 津波とは、何が凄絶的な被害を受けてしまうほどの恐ろしいものであることを知ることができたか? (2) 津波が来たら、高い場所にある避難場所に避難する必要があることを知ることができたか?				
関連する教科・行事等	【行事】避難訓練			

釜石市津波防災教育のための手引き
(学年別・教育目的別津波防災教育カリキュラム、指導の概略)

気仙沼市では、津波フィールドミュージアム(Webサイト)の作成や教育研修プログラムの作成、防災教育プログラムの作成、防災教育提供の場の創出を行っている。

(防災教育支援事業を活用)

地域の防災資源を活用した防災教育・研修の実践

◆実践団体 気仙沼市総務部危機管理課
気仙沼市教育委員会

◆事業の概要

◇津波フィールドミュージアムの作成

学校でも自宅の学習でも使用できるようインターネットサイトを立ち上げ、津波発生のメカニズムや災害時の身の守り方、デジタル防災マップの作成等を見ることができる。

◇教育研修プログラムの作成

学校の教職員用の研修プログラムは、過去の災害や想定被害について基礎的な内容を学習する構成となっている。

◇防災教育プログラムの作成

防災教育を実施する上の手引きである。学齢に応じた目標のほか、教職員が参考にしやすいよう、取組事例を掲載している。また、活動可能時間を考慮し、段階的な構成となっており、テキストも作成している。

◇防災教育提供エリアの創出

市内に存する「唐桑半島ビジターセンター」において、防災研修ができる体制を整備し、児童生徒だけではなく、一般市民も防災について学ぶことができる。

防災研修カリキュラム

このカリキュラムは、過去に当地域をおそった災害を教訓とし、今後発生が予想される宮城県沖地震をはじめとした各種災害から身を守る資質と、児童生徒への防災教育実施にあたり必要となる見識を身につけることを目的として、教職員の防災研修等実施時におけるカリキュラムの一例として「みやぎ防災教育基本指針」を踏まえ、編纂するものです。



気仙沼市防災教育推進委員会
(平成21～22年度 防災教育支援事業)

防災研修カリキュラム

千葉県、静岡県、和歌山県、高知県の4県は、平成17年より「くろしお教育サミット」を開催。共通の「防災学習ハンドブック(指導者用)」を作成。

くろしお教育サミット

“くろしお”に培われた共通の風土・歴史・産物を持つ千葉県、静岡県、和歌山県、高知県の教育長が集い、協議を深めるとともに、教育資源の共有・有効活用を図ることにより、地方からの教育改革を積極的に創造、提案している。

第1回は平成17年7月に和歌山県串本町で開催された。

防災学習ハンドブック(指導者用)

- 各学年に応じた基本目標を設定するとともに、内容別の指導目標を設定することで、教師が利用しやすいように工夫されている。
- 「過去の災害に学ぼう」、「災害のメカニズムを知ろう」、「災害に備えよう」、「地域を知ろう」などの分野で構成するとともに、理科や社会に限定せず、国語(古典「方丈記」)や算数・数学への取り込み事例を示している。

6 中学校における防災教育

基本目標	○日ごろから災害に対する備えを行い、災害時には的確な判断により、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。 ○災害発生時には、自らの安全を守るだけでなく、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域の人々の安全に役立つことができるようにする。 ○災害の発生メカニズム、地域の災害の特性や防災体制について理解できるようにする。 ○東海・東南海・南海地震等の大規模地震の発生メカニズムや防災対策について理解し対応できるようにする。			
	各教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
指導内容	社会 「地理的分野」 ○日本の国土の特色(自然災害が発生しやすい防災対策が重要である等)について理解する。 ○身近な地域及び各県の地域的特色として、東海・東南海・南海地震等の災害について調査する。 「公民的分野」 ○個人と社会とのかかわり(ともに生きる社会)について考える。 理科「第2分野」 ○大地の変化(火山と地震)について理解する。 ○天気とその変化について理解する。 保健体育「保健分野」 ○自然災害による傷害の多くは安全な行動や環境の改善によって防止できることを理解する。 ○応急手当を適切に行うことができるようにする。 技術・家庭「家庭分野」 ○簡単な日常食の調理ができるようにする。	○かけがえのない自他の生命を尊重する。 ○奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。 ○地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、郷土の発展に努める。	学級活動 ○健康で安全な生活態度を形成する。 ○ボランティア活動の意義を理解する。 生徒会活動 ○学校生活の充実や改善向上を図る活動を行う。 ○学校行事への協力に関する活動を行う。 ○ボランティア活動を行う。 学校行事 ○地域と連携した実践的な防災訓練を実施する。 ○野外活動における、サバイバルスキルを身に付ける。 ○ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動を行う。	<活動例> ○地域の自然環境について体験的・探求的な学習をする。 ○地域の災害の歴史を調査し防災対策について学習する。 ○地震の発生メカニズムなどを研究する。 ○応急手当及び救出法の実習を行う。 ○防災ボランティアを調査し体験する。

静岡大学では、詳細な地域条件を踏まえた津波の浸水状況の動画教材作成や教職員を対象とした研修プログラムの開発・実施、小学校を通じた地域への広がりを目指す教育プログラムの展開を行っている。

(防災教育支援事業を活用)

複合災害に関する防災教育支援の高度化と普及プログラム

◆実践団体 静岡大学

◆事業の概要

◇津波浸水動画教材等の作成

詳細な地域条件を踏まえた津波浸水状況の動画教材と、「静岡県第3次被害想定」(東海地震)をベースにして、その想定被害状況を小学校区や町内会といった単位で視覚的に提示する教材を作成した。

◇学校の教職員等を対象とした研修プログラムの開発・実施

東伊豆町立大川小学校の教職員を対象とし、地域の自然の特徴とそれを踏まえた対策や人体が受ける影響について、動画や本事業で作成した教材を用いて研修を実施した。

◇実践的な防災教育プログラムの開発・実施

「複合災害」という困難な災害に直面する地域において、住民の防災意識の向上と具体的な避難方法についてのノウハウを広めるため、「小学校」を通じた教育プログラムを展開することで、児童から家庭、地域へとといった段階的な広がりを目指し、大川小学校の児童を対象として、タウンウォッチングや地域の災害危険箇所把握等を実施した。



沼津市内浦地区の東海地震による津波動画



タウンウォッチングの成果をまとめる児童

宮城県教育委員会では、平成24年度に教職員を対象とした「新任防災主任研修会」を新設し、学校における防災教育の充実を図っている。

◆目的

児童生徒等の安全確保のため、学校における防災教育の充実を図り、**地域の特性や学校の実情に応じ、防災拠点としての学校の防災機能を整備するとともに、地域との連携を図り、学校における防災教育等に係る推進的な役割を担う人材を養成する。**

◆対象者

教員の経験の各段階ごとに行われ、教員の職務遂行に必要な知識、技能等の向上を図るための研修であるため、経験年数や主任等の職務に応じたものがあり、**原則、該当者全員者が受講するものである。**

学校別の参加形態一覧表

- ① 公立小・中学校(仙台市を除く)及び公立高等学校・特別支援学校の新任防災主任は悉皆。
- ② 仙台市立高等学校は地域別研修のみ悉皆。
- ③ 国公立幼稚園の防災担当者は希望により受講可。
- ④ 国私立小・中・高等学校及び特別支援学校の防災担当者は希望により受講可。

	①	②	③	④
共通研修1	悉皆	—	希望	希望
共通研修2	悉皆	—	希望	希望
地域別研修	悉皆	悉皆	希望	希望

◆内容

	内容
共通研修1(平成24年5月23日)	講話「防災主任の役割」 講義Ⅰ「本県の防災教育研究について」 講義Ⅱ「学校安全の現状と防災教育。防災管理等の在り方」
共通研修2(平成24年7月12日)	講義Ⅰ「学校におけるこれからの防災管理と防災教育」 講義Ⅱ「防災管理等の実態」 講義Ⅲ「防災教育の実際」
地域別研修	講義Ⅰ「みやぎの安全教育基本方針について」 講義Ⅱ「防災体制の地域構想」 ワークショップ「地域の特性に基づく学校防災体制と地域連携の在り方」

岩手大学では、国・県・市が連携して、地域を支える「エコリーダー」・「防災リーダー」育成プログラムを開設している。

◆目的

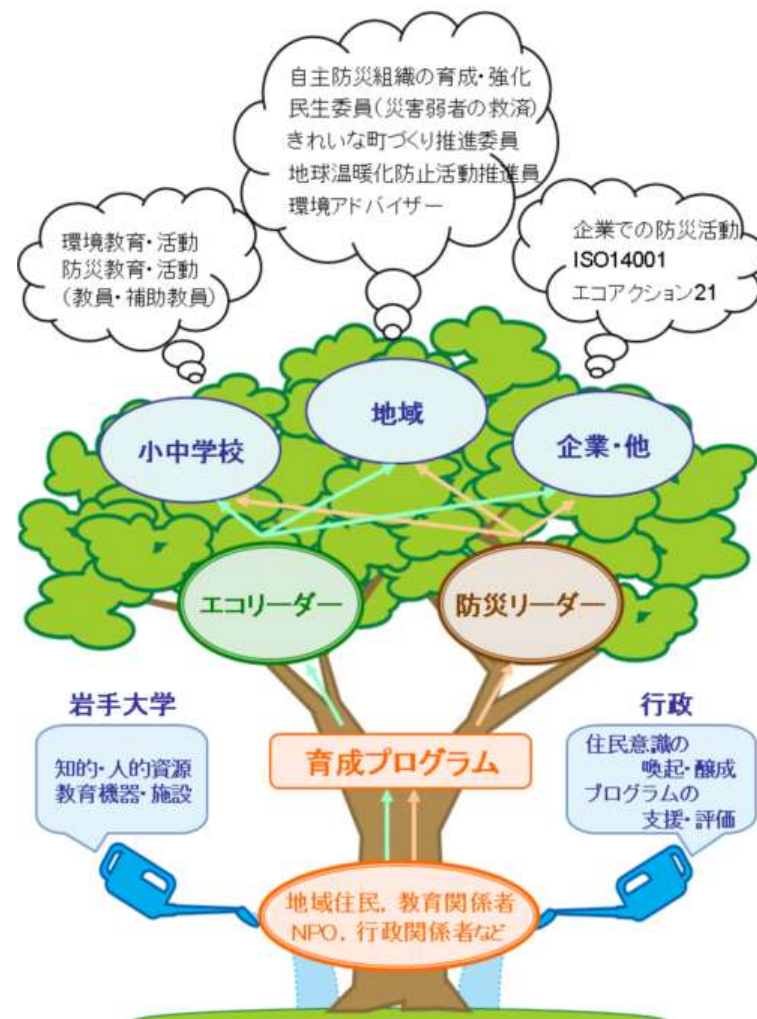
環境問題や地域防災活動の重要性を地域、学校、職場などへ伝え、そこでの活動を牽引するリーダーを育成することを目的としている。受講生には、このプログラムを通じて得られた知識やプレゼンテーション能力を生かして、**学校での環境教育や防災教育の強化、町内会活動の企画と実践、あるいは企業が実施する社会貢献としての地域活動**、などをリードして頂くことが期待される。

◆プログラムの内容

- Step① 基礎講習
テーマ別講習の理解に必要な基礎知識の習得
- Step② テーマ別講習※
各種専門知識の習得と体験実習の実施(各種実験・実習も含む)
- Step③ 演習・実習
資料収集と説明資料の作成およびプレゼンテーション能力の向上
- Step④ 修了政策・発表
独自の教材開発と発表・リーダー認定審査会

※防災リーダー育成コースの主題

地震・洪水・津波・火山・斜面災害・防災まちづくり ほか



体系立った防災教育の実施

状況 : 防災教育について体系的に実施する必要があるが、どのような手順で実施すべきか分からない場合が多い。

ポイント: 防災教育の実施手順や取り入れ方を具体的に作成する必要がある。

〈留意点〉

○防災教育の実施手順や内容に関する体系的な整理

- 各地域における災害リスクの考え方や各災害に対する防災教育、防災啓発で最低限伝えるべき内容や手順を示す必要がある。

○防災教育に関するマニュアルや活用しやすい教材等の整備

- 学校教育の現場においては防災教育の時間確保も重要な問題であることから、既存教科で防災教育を取り入れる手法等について具体事例を示しつつ指導マニュアル等を整備する必要がある。
- 都道府県や市町村は全国的な成功事例を踏まえつつ、各地域に即した防災意識向上に向けた取組マニュアルを整備する必要がある。また、防災教育に活用できる写真や図などの素材を関係機関が協力して取りまとめ、教材として活用する必要がある。

○地域に根ざした内容の検討

- 多くの地域で行われてきた防災教育や防災啓発は一般的な知識を提供するのみであったが、防災意識を高めるためには防災を自分の身に置き換えて考えることができるよう各地域に根ざした内容も教育する必要がある。

実践的な避難訓練の推進

状況：東日本大震災を踏まえ、様々な状況や場所を想定した避難訓練が行われている。

ポイント：津波発生時の状況を想定した、実践的な避難訓練を推進する。

〈留意点〉

○様々な状況や場所を想定した避難訓練の実施

- ・ 津波を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 通勤通学中や勤務中、授業中など様々な時間帯における訓練の設定を行う。
- ・ 土砂災害や道路の崩壊等、地震や津波に関連して発生する障害をシナリオに盛り込んだ津波避難訓練を実施する。
- ・ 職場や外出先、観光地等において津波が発生することを想定した、日常生活の中での避難訓練を実施する。
- ・ 訓練の実施日や時間を伏せた方法なども考えられる。

○各地域における津波避難計画を避難訓練で検証

- ・ 津波避難訓練は避難行動を覚えるための訓練であると同時に、各地域の津波避難計画を検証する機会となることを意識する必要がある。
- ・ 市町村や自主防災組織、学校管理者は、先進地域で行われてきたように避難完了までの時間計測や避難場所の収容状況、交通混雑の状況などの確認などを行い、訓練結果を津波避難計画に反映させる取組が必要である。

様々な主体の連携

状況 : 東日本大震災においては、地域住民のみではなく、事前から地域の企業等が連携した取組が活かされた事例があった。

ポイント: 防災教育、防災啓発にあたっては、行政内部、学校、地域、企業など様々な主体が連携した取組を推進する必要性がある。

〈留意点〉

○防災部局と教育部局の連携強化

- ・ 防災意識啓発の取組が進んでいる地域においては、防災部局と教育部局の意思疎通や連携が強化されている傾向にあることから、他地域においても防災部局と教育部局が連携し、子どもだけではなく大人も対象とした防災意識向上の取組を推進する必要がある。

○協力体制の構築

- ・ 災害発生時においては、様々な主体が連携した対応が求められることから、地域住民や学校、企業は防災啓発等の取組を推進する協力体制の構築が必要である。

○多方面からの防災教育・防災啓発の実施

- ・ 自主防災組織などの地域における防災啓発への参加者は限定的になることが指摘されているが、これらの問題を解消するために職域等における防災啓発、学校における防災教育を通じた保護者への情報発信など多方面から防災啓発を行う必要がある。
- ・ 市町村は地域の企業や商店街などに対して防災啓発や防災訓練への参加を積極的に呼び掛けるとともに防災啓発資料の提供を行う必要がある。
- ・ 企業は従業員の安全確保や事業継続の観点から防災啓発や防災訓練を積極的に実施し、地域における取組への参画が必要である。

担い手の確保

状況 : 防災教育や防災啓発等を担う人材等が不足しており、取組が広がりにくい。また、防災教育や防災啓発取組に熱心な一部の人材に依存しており、異動等により取組が継続されないことも多い。

ポイント: 国、都道府県、市町村の他、大学等が連携した防災教育の人材確保・育成・派遣等の仕組みづくりが必要である。

〈留意点〉

○地域に根ざした人材の確保

- ・ 防災啓発や避難訓練の取組を各地域に応じた内容へと発展させるためには担い手も地域に根ざした人材であることが望まれる。
- ・ 先行事例において、取組が上手くいっている地域においては高校生が中学生に、中学生が小学生に教えるなどの手法もとられていることから、「教える場」を防災学習の場として活用することで地域に根ざした人材確保が可能と考えられる。

○大学等の研究機関と連携した研修体制の整備

- ・ 地域における防災の取組や学校における防災教育にあたる人材不足を解消するためには、人材育成のための研修体制の整備が必要である。
- ・ 大学等の研究機関は研究成果を地域に還元するアウトリーチの観点からも地域防災の担い手を育成する場の提供を検討する必要がある。

○防災関係機関(防災行政、警察、消防など)や教育機関等を定年退職した方などを活用した人材確保

- ・ 防災関係機関の退職者など、防災に関する経験や知識を持った方々に地域における防災意識向上の担い手として活躍していただく仕組みづくりを行うことも必要である。